

# 名護市総合交通ターミナルの整備方針

内閣府 沖縄総合事務局  
名 護 市

名護市名護漁港周辺では、名護市総合交通ターミナル整備基本計画策定業務有識者懇談会において令和5年3月に『名護市総合交通ターミナル整備基本計画』が策定され、令和6年7月から名護市総合交通ターミナル検討部会において、計画の具体化を議論しているところです。

このたび、これまでの検討部会での議論を踏まえ、内閣府沖縄総合事務局と名護市では、沖縄県北部地域の交通機能や防災機能の強化、中心市街地における賑わいの創出(交流等機能)に向け、「暮らす人・訪れる人、誰もが利用しやすく居心地の良い新たなやんばるの玄関口となる臨海部のバスタ」の実現を目指し、次のとおり「名護市総合交通ターミナルの整備方針」を取りまとめました。

## 1. 円滑で快適な市街地アクセス・公共交通利用の実現

- ・ 広域移動の公共交通(高速バス・高速船)と地域内移動の公共交通(路線バス・コミュニティバス・タクシー等)をシームレスに接続し、「みち」、「うみ」、「まち」の近接性を生かした北部地域全体の交通拠点としての機能を目指します。
- ・ 市民・来訪者、交通事業者にとって快適な公共交通利用環境(乗降空間、待合空間等)を構築するとともに、広域移動にかかる高速バスの速達性確保や地域内移動にかかるバス運行に関わる機能について配置します。

## 2. 周辺道路の安全性・円滑性の確保

- ・ 総合交通ターミナル整備に合わせ、周辺道路の改良を行い安全性・円滑性を確保します。
- ・ 公共交通への転換による観光シーズンの道路混雑の緩和を図ります。

## 3. 自家用車からの利用転換

- ・ 公共交通の再編、多様な交通モード間の乗換等による公共交通の利便性向上を検討し、レンタカーを含めた自家用車から公共交通への転換を図ります。

## 4. 回遊促進・賑わいの創出

- ・ 中心市街地の賑わいの創出に向け、地域住民や民間事業者とともにまちづくりと一体となった便利で魅力ある拠点形成を図ります。
- ・ 中心市街地におけるまちづくりと連携し、域内移動を補完する二次交通にかかる各種施設を検討し、総合交通ターミナルに訪れた人々のまちなかへの回遊促進を図ります。
- ・ 交通モードの結節に加え情報発信・交流の機能も備え、北部地域の広域周遊の促進を図ります。

## 5. 防災機能の強化

- ・ 発災直後の一時的な避難場所や広域的な災害復旧拠点(災害対応車両の駐車、ボランティアの受入機能等)としての機能強化を図ります。
- ・ 北部地域の広域的な支援拠点として、海上からのプッシュ型支援を含めた幅広い支援を受け入れられるよう検討を行い、機能強化を図ります。

総合交通ターミナルの施設運営については、官民連携も含めた効率的・効果的なあり方を検討します。

# 名護市総合交通ターミナル整備方針

## ポテンシャル

### 【北部地域】

- ◆ 北部地域の中心都市
- ◆ 道路交通の移動需要が増加
- ◆ 豊富な自然・文化的資源
- ◆ 観光・経済・医療の集積、更なる発展

### 【名護漁港周辺】

- ◆ 広域的な交通軸のクロスポイント
- ◆ 防災上重要な道路との近接性
- ◆ まちづくりと連動した中心市街地の玄関口

テーマパーク



画像提供：ジャパンエンターテイメント



## 課題

- ◆ 北部地域における公共交通（バス・タクシー等）の利便性の課題
- ◆ 国道58号を含む周辺道路の安全性・円滑性の課題
- ◆ 自家用車への依存
- ◆ 中心市街地の活力低下
- ◆ 防災機能強化の必要性



暮らす人・訪れる人、誰もが利用しやすく居心地の良い新たなやんばるの玄関口となる臨海部のバスタ



①円滑で快適な  
市街地アクセス・  
公共交通利用の実現

②周辺道路の安全性・  
円滑性の確保

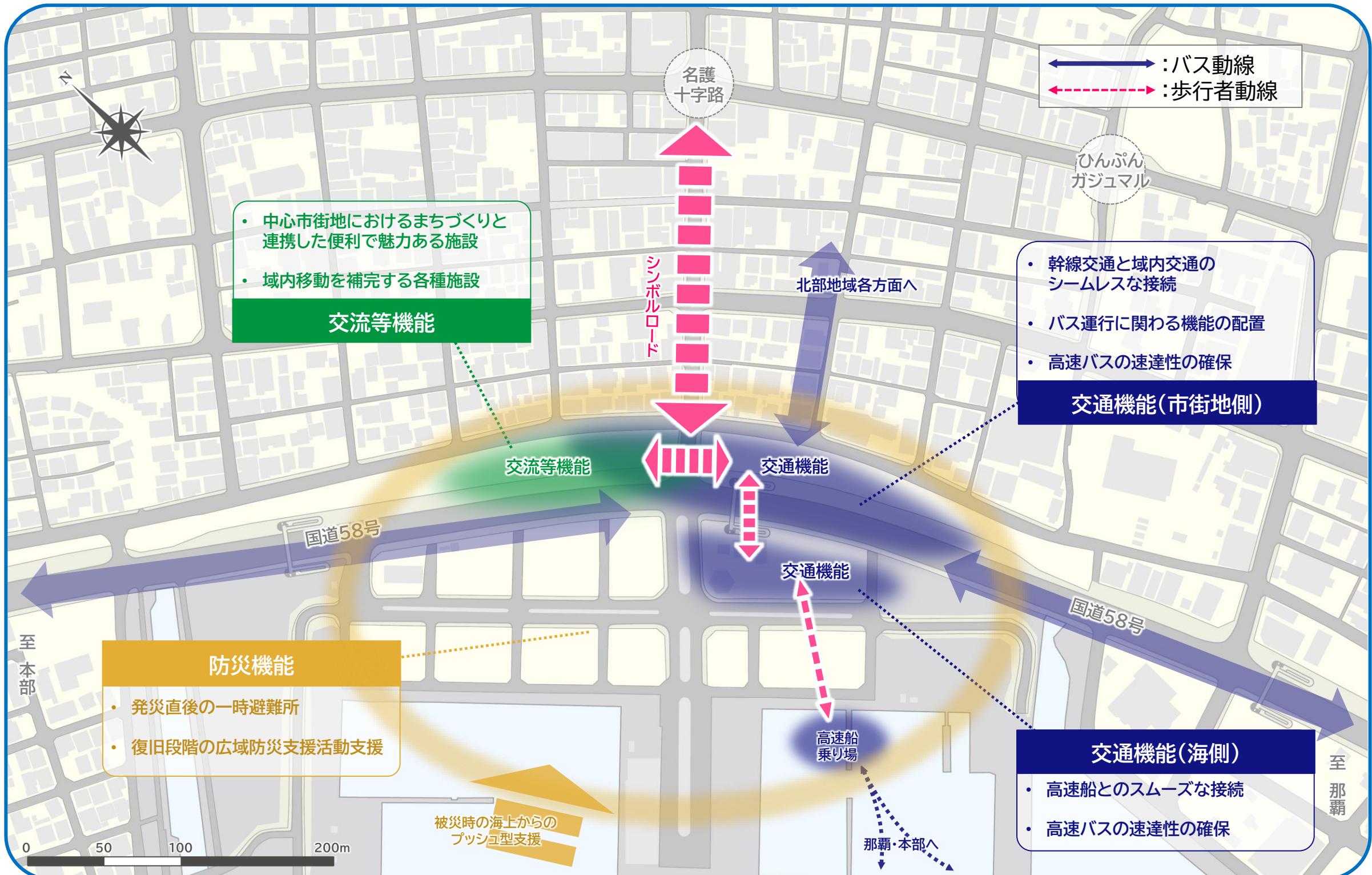
③自家用車からの  
利用転換

④回遊促進・  
賑わいの創出

⑤防災機能の強化

# 名護市総合交通ターミナル整備方針

- 国道58号に沿って交通機能・防災機能・交流等機能を配し、バリアフリーな歩行者動線で接続。
- 中心市街地におけるまちづくりと連携し、総合交通ターミナルに訪れた人々のまちなかへの回遊を促す。



# 名護市総合交通ターミナル整備方針

- 現在事業中・調査中の道路ネットワーク整備と併せ、「みち」「うみ」「まち」の近接性を生かした交通拠点整備により、高速バス・高速船による広域移動と、路線バス・各種二次交通による地域内移動が接続し、北部地域の回遊性向上を図る。

